

感企第 4 5 1 4 号
令和 4 年 2 月 10 日

新型コロナウイルス検査実施医療機関の長 様

大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う 3 連休中の診療・検査体制の
確保について（依頼）

日頃より、本府健康医療行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

今般、オミクロン株を中心に新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大が継続しており、軽症中等症病床使用率が 9 割を超過しているほか、一般救急搬送困難事案が依然増加している等、医療提供体制が極めてひっ迫し、医療非常事態宣言を発出しているところ
です。

検査需要も急増する中、貴機関におかれましても、連日多数来院する発熱患者等の診療・検査に尽力していただいていると認識しており、厚く感謝申し上げます。

一方、土曜日や日曜日、祝日においては休診となる医療機関が多く、とりわけ引き続き発熱患者等の増加が予想される 2 月 11 日（金）～13 日（日）の間において、発熱患者等が一部の医療機関に集中する可能性があり、さらなる医療提供体制のひっ迫を招くことが懸念されます。

そこで、当該期間中において新型コロナウイルスに係る保険適用の検査を実施していただいた場合、検査実績に応じた協力金を交付する制度を設けることといたしました。連日多忙を極められている状況であるとは存じますが、今般の状況を鑑み、通常、土日祝日は休診とされる医療機関におかれましても、当該期間中の特別の対応として、発熱患者等の診療・検査の実施にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、協力金については別途通知いたします。

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課
感染症・検査グループ

TEL：06-4397-3204

【協力金に関する問い合わせ先】

06-7166-9988（コールセンター）

<土日祝日含む 午前 9 時から午後 6 時まで>

06-6941-0351（府庁代表）内線 5753

<平日のみ 午前 9 時 30 分から午後 6 時まで>